

平成30年度ユニバーサルデザイン推進事業
のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区

令和元年8月

平成30年度ユニバーサルデザイン推進事業
のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

目次

1	主旨	4
2	平成30年度スパイラルアップの経過	4
3	世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案.....	5
1	部会委員の構成と検討した施策・事業名.....	5
2	検討の経過.....	6
3	全体の講評.....	7
4	各部会の講評.....	8
4	28の施策・事業の点検結果等	9
No. 1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及.....	10
No. 2	普及啓発イベント.....	12
No. 3	ユニバーサルデザイン普及講座.....	14
No. 4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用.....	16
No. 5	ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進.....	18
No. 6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践.....	20
No. 7	ユニバーサルデザインライブラリーの活用.....	22
No. 8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進.....	24
No. 9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進.....	26
No. 10	サイン整備の推進.....	28

No. 11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進.....	30
No. 12	「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及...	34
No. 13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進.....	36
No. 14	高齢者・障害者の住宅改修支援.....	38
No. 15	公共交通等のサービスの充実.....	40
No. 16	安全な歩道づくり.....	44
No. 17	自転車の安全な利用の啓発.....	46
No. 18	自転車通行空間の整備.....	48
No. 19	放置自転車等をなくす取り組み.....	50
No. 20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備.....	52
No. 21	推進地区のユニバーサルデザイン取り組み推進.....	54
No. 22	だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備.....	56
No. 23	災害時に使えるトイレの整備推進.....	58
No. 24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及.....	62
No. 25	多様な情報媒体の普及・活用の推進.....	64
No. 26	災害に備えた区民参加による取り組み.....	68
No. 27	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上.....	70
No. 28	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進.....	72

注) 「ユニバーサルデザイン」は、文中で「UD」と略している箇所があります。

注) 「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会」は、文中で「UD審議会」と略している箇所があります。

この冊子は、だれにとっても見やすく読みやすいUDフォントで作成しています。

1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

その理念を具現化していくために、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定して、目標、基本方針のもとに6年間の各施策・事業を実施してきました。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まり、生活環境整備の質の向上とともに、整備されてきた社会資源の活用への要求といった社会的背景及び推進計画の施策・事業の取組みの積み重ねを踏まえ、平成27年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」の内容を見直し、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）」を策定しました。「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）」は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画とし、前期計画（平成27年度から平成30年度）、後期計画（令和元年度から令和4年度）、調整期間（令和5年度から令和6年度）ごとに中間見直しを行い推進します。

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ（点検・評価・改善）の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。具体的には、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）前期」の28の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、区民意見をいただき、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案に基づき、次年度以降に改善を行っています。

本スパイラルアップは、平成30年度の前期計画を対象としております。

なお、令和元年度からは平成31年3月に策定した「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」（令和元年度から令和4年度）に基づき、スパイラルアップを実行していきます。

2 平成30年度スパイラルアップの経過

平成31年	1月	事務局で事業の進捗状況集約
	2月	平成30年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会検討（全事業の関係所管課へのヒアリング実施）
	3月	冊子「世田谷UDスタイル第5号」発行 （アンケート形式でユニバーサルデザインに関する区民意見募集）
令和元年	5月	令和元年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会検討 （ヒアリング結果と区民意見を踏まえ部会毎に講評・提案の案を作成）
	7月	令和元年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会検討 （講評・提案のまとめ）
	8月	区のホームページ掲載、区のお知らせ8月1日号掲載

3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）前期」に掲げている28の施策・事業の改善につなげていくため、取組み成果に対する、講評・提案に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

検討の結果及び経過を「平成30年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）への講評・提案」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を踏まえて今後の施策・事業の取組みに活かしていただき、誰にでも利用しやすい生活環境の整備を一層進められることを期待します。

令和元年7月4日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
会長 八藤後 猛

記

1 部会委員の構成と検討した施策・事業名

① 【 第1部会＝普及・啓発、情報とサービス関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	齋藤 啓子 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
		2 普及啓発イベント
		3 ユニバーサルデザイン普及講座
2	國貞 美和	4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
		5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
3	長谷川 万由美	6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
		7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
4	明石 眞弓	24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
		25 多様な情報媒体の普及・活用の推進
5	太田 淳	26 災害に備えた区民参加による取組み
		27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
6	鈴木 永美	28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

② 【 第2部会＝建築、住宅関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
2	小島 直子	10 サイン整備の推進
3	鈴木 忠	11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
4	當間 正敏	12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
5	山形 重人	13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
6	上田 ときわ	14 高齢者・障害者の住宅改修支援 23 災害時に使えるトイレの整備推進

③ 【 第3部会＝道路、公園、公共交通関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	15 公共交通等のサービスの充実 16 安全な歩道づくり
2	宇田川 広子	17 自転車の安全な利用の啓発
3	山口 剛	18 自転車通行空間の整備
4	坂 ますみ	19 放置自転車等をなくす取組み
5	柏 雅康	20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
6	藤井 一郎	21 推進地区のユニバーサルデザインの取組み推進 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
平成30年度第2回 世田谷区ユニバーサルデザイン 環境整備審議会部会 (区の担当部署へのヒアリング)	平成31年 2月28日(木)	平成31年 2月12日(火)	平成31年 2月25日(月)
令和元年度第1回 世田谷区ユニバーサルデザイン 環境整備審議会部会 (各施策事業の講評・提案の検討)	令和元年 5月29日(水)	令和元年 5月27日(月)	令和元年 5月30日(木)
令和元年度第1回 世田谷区ユニバーサルデザイン 環境整備審議会 (全体の検討)	令和元年7月4日(木)		

3 全体の講評

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）前期」における平成30年度のスパイラルアップ（点検・評価・改善）の取り組みを確認いたしました。

来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向け、道路や建築物といったハード面の整備はもちろんのこと、心のバリアフリーの普及へも積極的に取り組む気運は、区民ならびに区職員において大きく発展・向上していることを感じました。

今回も幅広く区民のニーズを取り入れた施策・事業が進められていることは、大変誇らしいことであり、その内容が事業者をはじめとした区民全体に広く浸透し始めていることがわかりました。区民への情報提供のあり方、学校やPTA等との協働など、事業に区民が参加しやすい新しい環境づくりが行われています。また、区の各課が取り組む施策・事業実施状況の説明には、写真や図を用いてわかりやすくプレゼンテーションされるようになりました。これらの努力は評価すべきことと考えています。

これまで蓄積してきたユニバーサルデザインに関する様々な情報は、他自治体や活動団体においても活かせる内容であると思います。区のこれまでの取り組みに誇りをもっていたうえで、普及啓発事業等において、発信方法や発信先についてさらに工夫を凝らすことで、区自身もまた取り組みの幅をさらに広げていくことができるものと考えます。

また、情報伝達分野は技術革新が著しいことから、ユニバーサルデザインにおいて最も期待される分野の一つです。今後もそれに遅れることなく日常生活や災害時など幅広い場面を想定して、多言語化等に取り組まれることを望みます。

ハード整備とソフト面の支援・啓発事業の両側面において、ユニバーサルデザインの視点に配慮しながら、様々な特性をもつ地域において、多様な人々で構成される区民が共生をめざすための理解促進を、効果的に進める手法を検討していくことが今後も必要と考えます。世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の講評・提案の活用によって、ユニバーサルデザイン環境整備のさらなる向上に向けた取り組みを期待します。東京2020大会以降においても、私たちの着地点はこの先にあることを見据えたアクションのための取り組みを今後とも進めてください。

4 各部会の講評

第1部会のまとめ

第1部会では、普及・啓発、情報とサービス関連の12の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

普及・啓発の事業を継続的に進め、世田谷UDスタイルに企業広告を掲載するなど新たな手法も試みています。これまで蓄積してきた情報は他事業や他自治体、活動団体でも活かせる内容となっており、発信方法や発信先に工夫をこらすなど、取組みの幅を広げていくことが必要だと考えられます。

また、スパイラルアップの取組みにおいても全ての事業について各所管から発表があり、職員のユニバーサルデザインへの意識が向上してきている印象があります。さらに講評・提案を活かし、スパイラルアップの取組みが進む仕組みについて検討されることを望みます。

第2部会のまとめ

第2部会では、建築、住宅関連の8つの施策・事業について、施設整備の取組みを中心に進展状況を確認いたしました。

世田谷区役所本庁舎等のUD検討会では、様々なニーズがある方の参加で検討をするなど、新たな試みを行っており評価できます。障害当事者の方以外にも、一般の利用者の意見も必要のため、今後のUD検討会では、幅広くニーズを収集することを期待します。

情報伝達分野の技術革新は、日進月歩で進んでいるため、先進事例を参考にしつつ、常に見直し、地域の特性を踏まえた効果的な手法を検討していくことが必要だと考えられます。

施設やサービスを利用する人は多様なため、様々なニーズがあることを理解し、公共施設に限らず、小規模店舗等の民間施設においても普及啓発にも取り組みながらユニバーサルデザインの生活環境の整備を進めることを望みます。

第3部会のまとめ

第3部会では、道路、公園、公共交通施設関連の8つの施策・事業について、その整備状況を確認しました。

福祉有償運送に関する事業者間連携の促進・区民への情報提供、学校やPTA等との協働による自転車安全利用促進といった取組みが好事例として評価できます。このような区民生活に即した施策を継続するとともに、将来のニーズ変化を見据えながら中長期的な視点をもって事業の推進に取り組むことを望みます。

東京2020大会に向けた環境整備が進むなか、ハード整備とソフト面の支援・啓発の両面において、ユニバーサルデザインの視点に配慮しながら、区民の多様性や地域の実情に対応した取組みが進められることを望みます。

また、スパイラルアップの取組みにおいて、講評・提案がうまく活用されていない状況が見受けられます。世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の講評・提案を活かし、継続的な改善によってユニバーサルデザインの環境整備が適正に推進するための方法について検討されることを望みます。

以上

4 28の施策・事業の点検結果等

28の施策・事業

- 1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 普及啓発イベント
- 3 ユニバーサルデザイン普及講座
- 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
- 5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
- 8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 10 サイン整備の推進
- 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
- 12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
- 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
- 14 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 15 公共交通等のサービスの充実
- 16 安全な歩道づくり
- 17 自転車の安全な利用の啓発
- 18 自転車通行空間の整備
- 19 放置自転車等をなくす取組み
- 20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
- 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
- 23 災害時に使えるトイレの整備推進
- 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 25 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 26 災害に備えた区民参加による取組み
- 27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
- 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められている。 ・公共空間を上手に使いこなす方法や工夫等を広め、ソフト面を含めたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や意味を、広く区民に伝えていく。 ・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成 ●民間事業者等との協力した配布10,000部 	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「世田谷UDスタイル」第4号ではUDの工夫を動画で伝える取組みをホームページともリンクして紹介している。冊子「世田谷UDスタイル」は分かりやすい編集を行い、普及啓発誌としての役割を果たしてきている。ワークショップの取組みだけでなく、区民や事業者等との新たなネットワーク作りを行い、より幅広い内容の誌面となることを期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

・第5号の編集

ワークショップとして「UDの庁舎ってどんなだろう」「みんなが楽しめる多文化の食卓」を開催し、その内容を編集した。東京都市大学と覚書を交わし、ワークショップを実施した。

・第5号の発行、配布

平成31年3月に世田谷UDスタイル第5号を発行した。
(10,000部)

主な配布先は次の通り。

区施設は、出張所、図書館、児童館、まちづくりセンターなど

民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など

残部は年間を通してイベント、学会発表、視察対応、大学生への講義など様々な場で活用していく予定である。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

・第5号の編集

編集会議を2回実施し、参加者の意見を取り入れて編集した。今年度よりUDの取組みに力を入れている企業の企業広告を掲載した。初めての取組みだったため、広告内容の調整が難しかった。

・第5号の発行、配布

大量の部数であるが、様々な所管等に依頼をして配布をすることができた。

また、アンケートでせたっちのピンバッチをプレゼントする取組みを継続し、区民の意見を募る媒体としての役割を担わせることができた。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

・第5号の編集

ワークショップと冊子の編集と発行をセットで進めることで連続性のある事業展開ができる。今後も継続していく。今後も継続して、東京都市大学と協力していく。

企業広告も継続していく。

・第5号の発行、配布

発行時の大量配布をきちんと行うだけでなく、年間を通して配布できるように工夫をしていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「世田谷UDスタイル第5号」では企業広告を掲載し、民間事業者と新たなネットワークを作ることができたことは評価でき、今後も継続していただきたい。また、企業広告の掲載のみならず、広く民間事業者に配布できるように配布先の工夫やPR方法等を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
2	普及啓発イベント
所 管 部	総合支所、都市整備政策部
ね ら い	・ 区民、事業者、区が協働し、様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及啓発の機会をつくりだす。
取 組 み 内容・方法	・ 普及啓発イベントは当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営し、支援する。 ・ 様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促す。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●区の係わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。（車いす使用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、ガイドヘルプやひととき保育等） ●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介を行う。 ●ユニバーサルデザインの推進に係わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・UDの工夫を動画で伝えるという新しい取組みを紹介している。作成した動画は、新たな啓発コンテンツともなるので、他の事業での活用を検討いただきたい。次年度も、社会の状況にアンテナをはりながら、庁内や区民等さまざまな協力者との連携を図って魅力あるワークショップ等を開催することを期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。年間166件。

- ・せたっちの利用申請
3件。今年度はせたっちのぬいぐるみも貸し出しを行った。

- ・区民向けワークショップ
「UDの庁舎ってどんなだろう」

7月4日（水）23名参加。
（うち東京都市大学13名）
板橋区役所見学。

7月14日（土）28名参加。
（うち東京都市大学13名）
ブライトホールでワークショップ。

「みんなが楽しめる多文化の食卓」

9月9日（日）32名参加。
（うち東京都市大学2名）

インド・スパイス料理研究家
香取薫さんの講演と意見交換。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント
定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。

- ・せたっちの利用申請
UDのまちづくりに関わる区民を中心にせたっちの利用活用が進んでいる。

- ・区民向けワークショップ
「UDの庁舎ってどんなだろう」では当事者、介助者の方に参加いただき、庁舎を使う上での困りごとについて意見交換できた。

「みんなが楽しめる多文化の食卓」では、親しみやすい「食」をテーマにワークショップを開催し、初めて参加された方も多かった。

上記のワークショップの内容と気づきを冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ情報発信できた。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント
継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介は続ける。

また、広報広聴課でイベントについて、ツイッター等で周知を行う。

- ・せたっちの利用申請
せたっちの利用は継続的にPRを重ねていく。

- ・区民向けワークショップ
ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるように進めていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・東京都市大学と覚書を結び、ワークショップを含め様々な場面で協力できたことは評価できる。次年度も、社会の状況にアンテナをはりながら、庁内や区民等様々な協力者との連携を図って魅力あるワークショップ等を開催することを期待する。
- ・本庁舎のユニバーサルデザインの検討など他部署や他区においても取組みを周知し、ユニバーサルデザインの考え方を広めていくことが望まれる。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
3	ユニバーサルデザイン普及講座
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	・ 児童をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介する講座を行い、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。
取 組 み 内容・方法	・ 小学校の出張講座を年間10校程度行う。 ・ 区民講師や利用者・当事者講師の派遣を実施する。 ・ No. 4「ユニバーサルデザインハンドブックの活用」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校へ出張講座の実施 10校 ●他団体（社会福祉協議会等） と連携した取組み ●区民講師等の育成・派遣事業 の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ●区民講師等の 育成事業の実 施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ●区民講師の 派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・今後、国のユニバーサルデザイン2020行動計画により学校の授業でユニバーサルデザインが取り上げられ、来年度以降に学校へ出張講座の回数が増えることが想定できる。ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用等と合わせて、さまざまな協力者との連携をつくりだしながら、講座の効果的なPRを進められたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

・出張講座

4つの小学校、大学、その他の2団体で出張講座を実施した。

桜小学校 3クラス

赤堤小学校 3クラス

砧区民講座

昭和女子大学

フリースクール

塚戸小学校 4クラス

松沢小学校 4クラス

なお、小学校とフリースクールでの出張講座はメール便で呼びかけて区民の協力者とともに実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

・出張講座

区民の参画により、生徒の関心が高まる講座を行うことができた。また、区民協力者の元パラアスリートによるトークなど新たな講座を実施することができた。

平成29年度に作成したUDムービーを活用して、講座を行うことができた。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

・出張講座

UDゼミ修了生の区民の活躍の場として、普及講座を活用できているので、継続的な事業展開をする。

新たな授業内容や新たな協力者の開拓を検討していく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・区民講座など小学校の出張講座のみに限らず普及講座が開催され、受講者の対象が広がってきている。
- ・当事者参加や昨年度の啓発事業で作成したユニバーサルデザインのムービーを教材として使うなど、充実した講座内容になってきている。さらに、新たな授業内容や協力者の検討を行うほか、講座で使うグッズの開発をして、より効果的な講座になるように努めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	・ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を活用し、様々な機会を通して区民、事業者、区職員の理解を促進する。
取 組 み 内容・方法	・小学校への出張講座と合わせ、年間10校程度の児童に向けて配布する。 ・職員研修、区民や事業者の勉強会にて活用する。 ・No. 3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して活用する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●ユニバーサルデザイン出張講座での配布	▶継続	▶継続	▶継続
	●啓発イベントでの配布	▶継続	▶継続	▶継続
	●民間事業者等の事業での配布協力	▶継続	▶継続	▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・学校向けの出張講座の案内の作成を進められたい。UDのまちづくりの要旨を説明したり、都市デザイン課で行う出張講座を分かりやすく紹介するような資料の作成が考えられる。ユニバーサルデザイン普及講座と合わせて取り組まれたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」を年間約1,340冊配布した。
- ・社会福祉協議会で「つながるわたしたちのころ」を年間約3,638冊配布した。（UDの項目が追加されている。）
- ・各冊子の配布は主に小学校での出張講座にて行った。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」だけでなく、社会福祉協議会の「つながるわたしたちのころ」の配布により、相乗効果でUDの普及が進んでいる。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・継続的に出張講座等での配布を行っていく。
- ・東京2020大会の都市ボランティア（世田谷区）に、冊子を配布する。
- ・校長会に向けて、出張講座紹介チラシを作成する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインの普及啓発を効果的にするために、既存の配布先だけではなく、様々なイベントや団体に配布する検討を行っていただきたい。
- ・小学校の校長会で配布する出張講座の紹介チラシをリニューアルし、より分かりやすく啓発を行うことを期待する。

■ 施策・事業概要

No. 5	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに係る事業や区民の活動について、専門家であるユニバーサルデザインアドバイザーがアドバイスし、質の向上を図る。 ・より広い対象、多様な人によるユニバーサルデザインの普及を促す。 ・ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣を他の推進事業とも連携し、積極的にユニバーサルデザイン推進事業に関わっていくことで、事業全体の質の向上を図る。
取 組 み 内 容・方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。 ・「専門家としてのユニバーサルデザインアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」によるUD推進事業における多様な人の活躍の場をつくる。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 ●区民講師等の育成講座の検討 ●ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ●育成講座の実施 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ●区民講師等の活躍の場づくり ●ユニバーサルデザインアドバイザーを派遣した事業の評価・点検 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・今年度の区民意見交換会ではUDゼミ修了生の活躍の場をつくることができた。来年度からは本庁舎のUD検討会を開催することになるが、その際には幅広い参加とUD検討会の企画段階から参加を得るなど、より工夫して進めていっていただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・UD検討会等
勉強会へのアドバイザー派遣を1回実施。世田谷サービス公社へ。
UD検討会を2つの施設を対象に開催。
梅ヶ丘民間棟（サイン）
1回実施
世田谷区本庁舎等
4回実施
- ・メール便「世田谷UDスタイル」の送付
世田谷UDゼミ修了生などにUDまちづくりを一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信を実施。5回送付。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定
出張講座を区民とともに実施。詳細はNo. 3のとおり。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・UD検討会等
UD検討会の民間施設への反映が難しかった。
7月に実施した本庁舎ワークショップの成果を活かし、UD検討会を実施した。
本庁舎等UD検討会では、様々な利用者を想定し、各回10人～11人の当事者に参加いただき意見をいただいた。主要な3つのテーマで実施し、だれもが使いやすい庁舎を目指し多くの意見やアイデアを得ることができた。
3月には本庁舎ワークショップやUD検討会で出た意見について、専門家を招き、基本設計への反映内容や検討事項を確認した。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」
各回の協力者募集に2～4名程度の返事があり、協力依頼ツールとして十分に機能した。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定
出張講座はNo. 3のとおり。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・UD検討会等
より多様な視点でUDの整備が進められるように、かかわる人の幅を広げていくように工夫していく。
特に本庁舎整備におけるUD検討を関係所管との連携で進める。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」
継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定
協力いただける区民を増やしていくために学習する場を設けていく。
出張講座はNo. 3のとおり。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた、世田谷区役所本庁舎等のUD検討会では、知的障害、発達障害、心と体の性別が一致しない方など、外見から分からない障害をお持ちの方など様々なニーズがある方の参加が有効であり、今後も引き続き行っていただきたい。
- ・民間施設へのユニバーサルデザインの検討の反映については、検討方法や進め方等を工夫して、より使いやすく魅力的な施設になるように努めていただきたい。
- ・ユニバーサルデザインの普及啓発に向けて、UDゼミ生が出張講座の企画を行うなどし、新たな活躍の場が広がってきている。今後も様々な人材を育てられるような取組みを行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
所管部	各事業所管部、都市整備政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ（点検・評価・改善）の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上を図る。 ユニバーサルデザイン整備の評価を、利用者・当事者の声を取り入れ、ニーズに合わせたスパイラルアップを実現することが求められている。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なスパイラルアップを行うだけでなく、世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画の事業からテーマを絞って、利用者・当事者参加で評価を行い、効果的なスパイラルアップを実践する。 No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●全ユニバーサルデザイン推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施 ●次年度の重点テーマの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ●重点テーマに沿った啓発や事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・パワーポイントのスライドによるプレゼンテーションは3年目となり、事業の成果を分かりやすく伝えられるようになってきている。さらに事業の展開に必要な事柄を検討するための取り組みとしても、その意義を関係各課で共有して今後も継続していただきたい。世田谷UDスタイルのアンケート結果をスパイラルアップの参考にすることを期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・スパイラルアップを次のように取り組んだ。
- 平成30年8月
- ・平成29年度のスパイラルアップの取組みの公表。
- 平成30年12月から
- ・平成29年度の点検作業を開始。
- 平成31年2月
- ・UD審議会部会にて点検内容を確認。各所管からのプレゼンテーションを実施。
- 平成31年3月
- ・冊子「世田谷UDスタイル第5号」を発行。区民意見をアンケート葉書で募集。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・2月のUD審議会部会では、平成29年度と同様にプレゼンテーションを全事業で各所管より実施した。スライドの作成に苦心した。前年度の講評・提案の内容を活かしきれていない事業もあった。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・UD審議会部会での各所管プレゼンテーションでは、事業の改善や連携の幅を広げることの工夫について伝えていく。
- ・関係各課が集まる庁内会議でこの事業の意義を伝えていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・プレゼンテーションにおけるスライド作成は、各事業の成果を分かりやすく伝えることができ、高く評価できる。これらのスライドは、スパイラルアップの実践の成果として蓄積する役割も担っており、様々なところでも活用していただきたい。
- ・世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画に掲載されている表とは別に、各事業が毎年スパイラルアップしている状況が容易に読み取れる資料があると望ましい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
7	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの情報を区民、事業者と共に収集し蓄積する。 ・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」の整備基準に基づく適合施設の公表だけでなく、ユニバーサルデザインについて工夫した事業の事例紹介を行い、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン整備の実績を「収集」「蓄積（データ化）」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるようにする。 ・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ライブラリーの構成の検討 ●情報の収集 ●情報コーナーでの展示 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ上にライブラリーを開設 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ハード整備の内容が多いので、ソフトの内容も加えるようにライブラリーの充実をはかっていたきたい。例えば、スパイラルアップの実践も文章だけでなく各課がプレゼンテーションで使用している写真を加えることでより成果のPRができ、UDの普及啓発にも繋がると考えられる。より多くの事例をとりあげて内容の充実に取り組んでいただきたい。
- ・図書館でのユニバーサルデザインの展示も良い取組みなので、別の場所での展示も検討すると良い。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・ホームページ上のライブラリーを継続的に更新した。
- <更新事項>
適合施設一覧
UDを広めるワークショップ
・実施したワークショップの内容について掲載した。
- ・UDの取組みをまとめたパネルを世田谷図書館内の展示コーナー「せたがやラボ」にて展示。2月1日から7日まで。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・適宜更新を行えたが、さらなる内容充実が今後の課題である。
- ・本庁舎ワークショップについては当事者から多くの意見をいただき成果とできたため、HP上に掲載した。
- ・昨年度に引き続き、ライブラリー（図書館）でパネル展示する取組みを行い、UD普及啓発に取り組んだ。昨年度に比べ、本の充実を図ることができた。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・ライブラリーの内容を充実させていくための方策と事業を検討する。
- ・ワークショップで得た成果（区民意見等）も掲載できるようにする。
- ・作成したパネルは図書館以外での展示も行っていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・今年度実施された本庁舎ワークショップの成果やせたっちの活躍など、イベントに関する内容を新たに掲載することで、ソフトの側面からもユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んだ点について評価できる。この取組みは、区内における普及啓発だけでなく、他自治体への事例提示としても参考になった。引き続き、ライブラリーのさらなる内容の充実に取り組んでいただきたい。
- ・ライブラリーの情報を見やすくするために、検索しやすい方法などを検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
所 管 部	各施設所管部、都市整備政策部、施設営繕担当部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の改築や改修が進む中で、その機会を捉えてすべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設利用のニーズも踏まえながら、多様なニーズを持った施設の利用者による点検、評価を実施し、設計に反映・活用する。 No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた施設の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・既存の環境が発達障害に適合していない施設があるため、新たに建設する予定の教育センターについては、心理面からのアプローチでユニバーサルデザインの検討を行っている。独自性のある新たな試みであり、多くの人にとって安らぎを感じさせる良い施設になるよう、今後の実施設設計や施工段階での確認を行っていただきたい。
- ・色彩だけでなく素材も大事である。今後も積極的に施設建設でのユニバーサルデザインの検討を進めることを期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・UD検討会等
No. 5の記述と同じ
- ・UDライブラリー
本庁舎ワークショップのまとめを追加した。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・多機能トイレ設置など、現在の基準に沿った計画で既存施設の改修を行った。

【施設営繕第二課】

- ・本庁舎等整備の基本設計段階でのUD検討会を実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・UD検討会等
No. 5の記述と同じ
- ・UDライブラリー
本庁舎ワークショップの意見まとめにおいて、外見からは分かりにくい障害（精神・知的・発達等）の困りごとについても確認することができた。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・既設の建築物をUD条例に沿って改修することで、利用者の利便性の向上を図った。

【施設営繕第二課】

- ・UD検討会を通して、専門家等からの意見をもらい、設計内容に反映した。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・UD検討会等
No. 5の記述と同じ
- ・UDライブラリー
他施設の検討成果を順次掲載し、新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・今後も施設所管課や都市デザイン課と協力し合い、UDに配慮した改修工事を進める。

【施設営繕第二課】

- ・本庁舎等整備の実施設設計及び梅ヶ丘拠点整備、玉川総合支所・区民会館改築の工事において、UD検討会を実施し、点検する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・世田谷区役所本庁舎等のUD検討会では、知的障害、発達障害、そして心と体の性別が一致しない方など、外見からは分からない障害をお持ちの方など、様々なニーズがある方の参加で検討を行ったことは評価できる。障害当事者の方以外にも、一般の利用者の意見も必要なため、今後のUD検討会では、幅広くニーズを収集することを期待する。また、UD検討会で得た内容や新しい情報について、他の区立施設にも反映できるように情報を共有していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
所 管 部	教育委員会事務局、都市整備政策部、施設営繕担当部
ね ら い	・ 改築・改修等の機会をとらえ、教育環境を充実させるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時における避難所としての役割等を踏まえ、ユニバーサルデザイン整備を進める。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・ 避難所としての活用も視野に入れた整備を進める。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●改築等実施2校	▶継続 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校） →	▶継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶継続 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・新たな学校施設の建設ではユニバーサルデザイン推進条例に基づく整備が的確に行われ、さらに避難所としての利用を考えた工夫が取り入れられていて評価できる。区立小中学校は日頃から地域の拠点として様々な環境上ニーズをもつ区民が利用しており、とくに多機能トイレはこうした利用にも役立つ設計を検討いただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

教育環境課

- ・船橋小学校（増築棟）においてUD条例に配慮した整備（エレベーター設置等）を行った。
- ・既存校のトイレ改修工事によるトイレの洋式化・多機能トイレの設置・トイレへの手すりの増設（赤堤小学校、千歳台小学校、富士中学校、梅丘中学校）を実施した。

【施設営繕第一課】

- ・改修工事で1校に多機能トイレの整備をした。（富士中学校）

【施設営繕第二課】

- ・次の通り改築等事業を進めた。

■設計（増築）

希望丘小学校・芦花小学校

■施工（改築）

代沢小学校・若林小学校

② 評価 工夫や苦勞した点

教育環境課

- ・関係各課との連携を踏まえ、新設・改修の小中学校において、UDの考え方に即した環境改善に努めた。

- ・既存校舎への多目的トイレの設置にあたっては、設置できるスペースが限定されるなか、施設の利用状況を踏まえ、隣接する更衣室をトイレスペースとすることにより、トイレスペースを拡充・確保した。

【施設営繕第一課】

- ・既設の学校施設に対し、改修工事をUD条例に沿って行い、環境向上に努めた。

【施設営繕第二課】

- ・学校改築事業において、UD条例に沿って環境向上に努めた。

③ 改善 次年度に向けて

教育環境課

- ・改築校及び増築校において学校運営とUD条例に配慮した使い易い学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。既存校についても、UDに配慮した改修整備を行う。

【施設営繕第一課・第二課】

- ・誰にとっても使いやすい学校づくりを目指し、都市デザイン課や教育環境課と協議し、UD化を進める施設整備を行う。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・改修の機会をとらえ、限られたスペースの中で多機能トイレの設置を進めていることは評価できる。改修工事の際は、様々な利用者の立場に立って、必要に応じて関係所管に相談し、多機能トイレの機能分散などによる利用環境の向上などを検討いただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	サイン整備の推進
所 管 部	各施設所管部、都市整備生政策部、施設営繕担当部
ね ら い	・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、分かりやすいサインの普及を図る。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく施設サインを導入する場合に、ロービジョン（弱視）の人や外国人等の評価を取り入れる等質の向上を図る。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No. 24「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成（No. 24情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及による）	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用	▶ 継続	▶ 継続 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ピクトグラムの利用や多言語表記など時代の流れを取り入れたものとなってきているが、今までの情報量をそのまま多言語ややさしい日本語にすると文字が多すぎて伝わりにくくなってしまいう場合もある。今後は重要な情報に絞ったり、QRコードを表示してインターネットといった他媒体と連携した掲示も考えられる。すでに行われている色彩計画を取り入れるなど様々な工夫を積極的に取り入れたサイン整備を進めると共に、これまで整備したサインの改善も継続していただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

各所管課

- ・案内板や広報板をよりわかりやすい内容に改訂した。

都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及および各所管課からの相談に対応した。

施設営繕第二課

- ・営繕工事にて次のとおり整備した。

船橋小学校、希望丘複合施設、守山複合施設、上町複合施設、九品仏複合施設、豪徳寺アパート等

② 評価 工夫や苦勞した点

各所管課

- ・都市デザイン課と協議し、よりわかりやすいサインとなるよう工夫した。

都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインに沿ったアドバイスができた。

- ・新設サインを設置した全9所管課が情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用した。

施設営繕第二課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。

③ 改善 次年度に向けて

各所管課

- ・継続的に区民の視点に立って、できることから改善していく。

都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及を庁内で進め、分りやすいサイン整備を促進していく。

施設営繕第二課

- ・今後も情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、より分かりやすいサイン設置を行なう。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・案内サインの改修等で、ピクトサインや多言語表記、QRコードを採用し、利用者にまちの情報を分かりやすく伝えることができている。情報伝達分野の技術革新は、日進月歩で進んでいるため、先進事例を参考にしつつ常に見直し、地域の特性を踏まえた効果的な手法を検討していただきたい。
- ・多言語表記などの情報のアクセシビリティの向上について、庁内研修などを行い、さらに普及啓発が行えるように取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
所管部	総合支所、経済産業部、都市整備政策部
ねらい	・暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗のユニバーサルデザインは重要な整備であり、新築の店舗のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」による助成制度を適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。 ・新築・改築時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 ・No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●改修の補助要綱の見直し ●改修の補助制度の周知 ●届出制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・生活に密着しているからこそ改修のアピールを積極的に行い、区内全域で多数の助成がなされるよう進めていただきたい。チラシやホームページ等を活用し、成功事例を掲載し、様々な部署でPRするなど利用者が興味をもてるよう周知の仕方を工夫することが大切である。また、ユニバーサルデザインアドバイザーを活用するなど、整備内容がより使い勝手のよいものとなるよう検討していただきたい。
- ・年度ごとに実績を確認し、周知方法等については継続的に見直し改善していただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

世田谷街づくり課

問合せ5件、助成0件

北沢街づくり課

問合せ3件、助成0件

玉川街づくり課

問合せ4件、助成0件

砧街づくり課

問合せ1件、助成0件

烏山街づくり課

問合せ0件、助成0件

商業課

実績なし

都市デザイン課

- ・区のお知らせ（5月15日号）でのPR
- ・せたがや商連報（第158号7月1日）でのPR
- ・商店街連合会でのPR
- ・補助制度のチラシ配布
商店街連合会、商店街連合会未加盟店、青色申告会、宅地建物取引業協会、薬剤師会、歯科医師会、社会福祉協議会に配布
- ・個別に制度説明
松陰神社通り松栄会商店街振興組合、ボロ市通り桜栄会商店街振興組合、豪徳寺商店街振興組合、経堂農大通り商店街振興組合、山下商店街振興組合、梅丘商店街振興組合、用賀商店街振興組合、尾山台商栄会商店街振興組合、尾山台振興会商店街振興組合、尾山台東栄会、二葉会商店会、桜新町商店街振興組合、千歳船橋商店街振興組合、烏山駅前通り商店街振興組合、烏山商店街振興組合、烏山西口駅前商店街振興組合、烏山駅南口商店会
中町町会、梅丘1丁目町会、シェア奥沢
- ・障害施策と連携
経堂シンフォニー商店会、経堂商店街振興組合、千歳船橋参商会商店街振興組合

② 評価 工夫や苦労した点

世田谷街づくり課

- ・区民から助成を受けたいとの相談があったが、建物規模・管理等で助成の条件に適合しなかったため、助成対象にならない説明を資料等で示しながら丁寧に行った。
- ・UD助成チラシをポスターサイズにし、窓口に掲示した。

北沢街づくり課

- ・小規模店舗の出入口に簡易スロープの設置について問合せを受け、現場確認を行ったが、差のレベルが約70cmあり、規定の勾配が確保できず、助成に至らなかった。また、ベンチ助成に関しては、2件ほど問合せを戴き、都市デザイン課の担当職員と共に、相談者に制度説明及び現地確認を行った。

玉川街づくり課

- ・手すりの設置案件で、助成額が少額（工事費の1/2→2万程度）となることから、申請予定者が手続きの煩雑さ等を検討した結果、申請を断られたケースがあった。

砧街づくり課

- ・共同住宅の出入口の手すり設置助成を受けたいと相談があり現場確認を行ったが、助成要件に適合せず、助成まで至らなかった。

烏山街づくり課

- ・12月時点で問合せが少なかったため、商店街に周知を行った。

商業課

- ・特になし

都市デザイン課

- ・予算の執行手続きで支所と連携したスムーズな流れを作ることが課題である。

③ 改善 次年度に向けて

世田谷街づくり課

- ・チラシの配布方法を工夫する等によりUD助成制度の周知に努め、UD助成の実績をつくる。

北沢街づくり課

- ・問合せに対し、的確な回答や迅速な現場調査を引き続き行う。

玉川街づくり課

- ・問合せ時等における担当者不在時の対応を検討する。

砧街づくり課

- ・届出・問合せに対して、引き続き適切な対応を行う。周知方法や事務手続きの改善を働きかける。

烏山街づくり課

- ・問合せに対し、的確な回答や迅速な現場調査を引き続き行う。

商業課

- ・特になし

都市デザイン課

- ・街づくり課と連携して、個別に商店街に説明、周知していく。
- ・PRや募集方法を検討し、より使いやすい助成制度として運用していく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・助成件数が継続的に伸びるように、事業者からのニーズを調べるほか、助成制度の分析を行い見直し改善を行っていただきたい。リニューアルしたパンフレットを活用し、様々な部署や高齢者の利用が多い業種へ、積極的なPRを行いながら、実際の改修につながるよう取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 12	【施策・事業名称】 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
所管部	都市整備政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅専用部分のユニバーサルデザインによる整備を促進し、すべての人にとって住みやすい生活環境の実現をめざす。 ・冊子「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブック」の活用を図る
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「住まいサポートセンター」のイベント等で「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」を配布する等、周知・普及を図る。 ・実際のユニバーサルデザインに取り組む住宅設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。 ・No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等での冊子の配布 ●窓口での冊子の配布 ●住宅の事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布し参加者に住宅のユニバーサルデザインを啓発してきている。従来の手法に加え、配布時に簡潔に内容を紹介することや不動産関連団体との協力など、新たな啓発方法を様々に検討いただきたい。また、今後、利活用の状況を確認され、目的にあった内容になるよう検討をされたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

都市デザイン課

- ・建設産業の労働組合のイベントで配布を行った。

(約200部)

住宅課

- ・住まいに関するセミナー(平成30年度6回開催)において、計約280部配布。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への理解促進に努めた。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・区以外のイベントでの配布を新たに行うことができた。

住宅課

- ・冊子の配布の際に表紙記載の「UDとは…」の部分を案内することで、考え方の理解を促した。
- ・住まいに関する講座の参加人数は会場ごとに定員があるため、配布部数には限りがある。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。

- ・目的にあった内容になるようパンフレットを改訂する。

住宅課

- ・次年度以降も住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布するほか、アンケートを取るなどし、参加者の住宅のユニバーサルデザインへの啓発効果が進んできている。イベントについても、参加者の関心のあるテーマになるように、引き続き検討していただきたい。
- ・冊子の改訂にあたっては、今後の住宅改修の手引きとして、改修事例を掲載するほか、様々な情報を収集しながら目的にあった内容になるように検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
所 管 部	都市整備政策部、施設営繕担当部
ね ら い	・ 区営住宅のユニバーサルデザイン整備は、高齢者、障害者の住宅確保に欠かせないことから、計画的に進める。
取 組 み 内容・方法	・ 区営住宅についてユニバーサルデザイン改修を継続的に行う

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●住戸改修の実施	▶継続	▶継続	▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・高齢者及び障害者等向けの1階住戸や様々な世帯向けの間取りの住戸などコミュニティ形成の工夫がなされており、高齢者向け住宅やファミリー向け住宅の混成した多様性を受け入れる区営住宅の改修モデルとなるよう竣工後の運営も行なっていたきたい。また、新設の豪徳寺アパートの建設が順調に進んでいる。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
住宅課

- ・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、改修工事を実施した。
- ・UD条例の整備基準に基づいて計画した豪徳寺アパート2号棟の新築工事を行い12月に竣工した。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・区営住宅の1階空き住戸について改修を行った。

改修住戸＝3戸

【施設営繕第二課】

- ・豪徳寺アパート2号棟の工事が完了し、UD条例の整備基準に基づいた整備を行なった。

② 評価 工夫や苦勞した点
住宅課

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。
- ・内装などの工事段階においても色や製品の選択でUDの工夫を取り入れた。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、だれもが住みやすい住環境となるよう改修した。

【施設営繕第二課】

- ・梅ヶ丘・豪徳寺駅周辺でのUDの取組みと連携することにより、外部も含めよりよい設計とすることができた。

③ 改善 次年度に向けて
住宅課

- ・国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。

- ・都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・より使いやすい施設づくりを目指し、住宅課と協議し、UD化を進める工事を行う。

【施設営繕第二課】

- ・誰にとってもより使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や住宅課と協議し、UD化を推進する事業計画とする。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・高齢者及び障害者向けの改修が着実に進むなか、利用者の動線や動作にも配慮し、公営住宅のユニバーサルデザインを進めていただきたい。改修設計の際には、設計の部署のみならず、都市デザイン課と連携しながら、ユニバーサルデザインの工夫を積極的に取り入れて進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	高齢者・障害者の住宅改修支援
所管部	高齢福祉部、障害福祉担当部、都市整備政策部
ねらい	・個人の住宅におけるユニバーサルデザイン整備の支援を行い、生活環境の質の向上を図る。
取組み内容・方法	・継続的に改修支援を行う。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●改修支援の実施 ●窓口での啓発冊子の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・福祉サービスを提供する関係者と協力して住宅改修が進んでいるが、住宅改修を必要とする人はそれぞれにニーズが異なるので、住宅関連の専門家からのアドバイス等を活用し柔軟な運用をお願いしたい。区は多くの方が参加できるように周知の場を設定することや、地域のケアワーカーに積極的に制度を周知し、ケアワーカーから当事者の状況に応じた情報提供を行っていただきたい。また、費用は改修を行おうとしている居住者にとって重要な判断事項であるので、明確で分かりやすい説明がなされるよう啓発を進めていただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

高齢福祉課

- ・高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修費用の一部助成を行った。

平成30年度

予防改修 6件

設備改修40件

障害施策推進課

- ・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

平成30年度 46件

② 評価 工夫や苦勞した点

高齢福祉課

- ・「介護の日」などのイベントを通じて住宅改修費助成のPRを行った。
- ・事業者やケアマネジャー等の専門職に向けて事業周知を行った。

障害施策推進課

- ・住宅改修費を一部助成することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。

③ 改善 次年度に向けて

高齢福祉課

- ・さまざまな機会を通じ、住宅改修費助成のPRを行い、高齢者の身体状況に合わせた住宅の整備を進める。

障害施策推進課

- ・引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・昨年度に続き住宅の改修支援が進んでいるが、多様化するニーズに応じた柔軟な運用を進めるには、当事者だけではなく、ケースワーカーや福祉サービスを提供する事業者に向けた制度の周知を徹底する必要がある。区はより効果的な周知の手法を検討・実行し、事業啓発に取り組んでいただきたい。
- ・地域のケアマネジャー等の専門職がそれぞれの住宅の状況に合った的確な情報提供を行うことで、改修支援が増えていくことを期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	公共交通等のサービスの充実
所 管 部	道路交通政策部、障害福祉部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通不便地域の解消や南北公共交通の強化を図るため、バス事業者と連携し、バス交通サービスを充実する。 ・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。 ・ 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。 ・ 福祉移動支援センター“そとでる”の活用をはじめ、高齢者、障害者等の移動支援を行い、様々な移動ニーズに対応できる生活環境をつくる。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスの実験運行の評価等を踏まえて本格運行に向けた取組みを進める。 ・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。 ・ 公共交通施設（駅やバス停等）のユニバーサルデザイン整備を進める。 ・ 移動困難者の移動支援のため、福祉移動支援センター“そとでる”の周知と利便性の向上を図る、また、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた取組みを促進する。 ・ No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

注)「公共交通」とは、不特定多数の利用者に向けた公共的交通サービスで、鉄道、バス、タクシー等と「世田谷区交通まちづくり基本計画」で定義されている。この施策・事業では福祉移動サービスを含むので、「公共交通等」と記載している。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●新規バス路線の実験運行 ●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進 ●ユニバーサルデザイン整備の促進 ●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知 ●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新規バス路線の導入 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規及び既存路線の活用によるバス路線の導入に向けた検討 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・新規路線バスの導入が南北交通の不便解消に寄与しているが、利用者のニーズを十分に把握して、運営収支においてもより安定した運行ができるように事業者と協力して進めていただきたい。
- ・今後の高齢者人口のさらなる増大や障害者の社会進出の促進を考えると、福祉有償運送の利用ニーズは伸びていくことが想定できる。運転手の確保など、中長期的な視点をもって事業の推進に取り組んでいただきたい。その際に接遇レベル向上のための研修等といった人的支援の面においても取組みを進めていただきたい。

2 区の今年度の取組み

① 点検 実施したこと 交通政策課

・平成29年1月27日より本格運行を開始したコミュニティバス（等々力・梅ヶ丘路線）について、運行時間帯の拡大等に関してバス事業者と協議を進めた。

障害者地域生活課

- ・リフト付等タクシー運行事業（区借上げ車両）や福祉有償運送を実施する法人に対し助言など支援し、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
- ・世田谷区福祉移動支援センター登録事業者は平成30年度3月末現在で108事業者、194台が稼働している。配車件数は30年度で3,424件となっており、前年同期間より17%の伸びである。
- ・接遇レベル向上のため「おでかけ支援のための認知症サポーター養成講座」、「北沢警察職員を講師による移動の注意点と安全の話」など、運転手の介助や意識向上の研修を行っている。

② 評価 工夫や苦労した点 交通政策課

・利用促進のため、区の広報紙を活用し周知を行った。

障害者地域生活課

- ・介護タクシー事業者の増加により、障害者等の移動困難者の通院や社会参加の際の利便性の向上につながった。登録人数も平成30年度で6,000人を越え、約6,380人となっている。このことから区民周知が進み、利用増加に繋がっている。
- ・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、事業者情報をわかりやすく記載した。また、あんしんすこやかセンター職員への冊子配布、説明を行い、事業理解の促進を図った。

③ 改善 次年度に向けて 交通政策課

・既存バス路線の活用や、都市計画道路、主要生活道路の整備の進捗状況を見据えながら、新規コミュニティバス路線の導入を促進する。

障害者地域生活課

- ・障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・引き続きあんしんすこやかセンター職員への事業周知、ケアマネージャー、相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・南北公共交通の強化に関して、運行時間帯を拡充しバス交通サービスの充実を行っているが、利用者属性や収支なども考慮し、より安定した運行ができるように交通事業者と協力して進めていただきたい。
- ・今後、福祉有償運送等の利用ニーズはさらに伸びることが想定される。引き続き、福祉有償運送等のサービス内容を利用者に適切に情報提供しながら、車両や運転手の確保などといった中長期的な視点をもって、事業の推進に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

№.	【施策・事業名称】
16	安全な歩道づくり
所管部	道路・交通政策部、土木部、都市整備政策部
ねらい	・すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取組み内容・方法	・歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置、及び電線類地中化を進め、安全な歩行空間を整備する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の整備 ●電線類地中化整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・無電柱化推進計画により、安全な歩道整備が計画的に進むことは望ましい。今後の計画推進にあたって、無電柱化の技術可能性のみならず、歩行者の安全確保が急務である場所を優先するなど、安全安心の視点から取り組むことが効果的と考えられるので、現場の状況に即した計画手法を検討していただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

土木計画課

- ・歩道の新設や改良（マウントアップ方式からセミフラット方式）を城山通り、赤堤通り、烏山通りで約560m実施した。
- ・東京2020大会の会場となる馬事公苑周辺区道である、馬事公苑通り及び用賀中町通りにおいて、電線類地中化本体工事を約620m実施した。
- ・平成31年（2019年）に策定予定の「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（H31～H35）」の検討を実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点

土木計画課

- ・東京2020大会の会場となる馬事公苑周辺の一部区道で、歩道勾配の改善や歩行空間の確保、視覚障害者誘導用ブロックの整備について、地元住民の皆様との意見交換会を複数回開催し、設計に反映した。

③ 改善 次年度に向けて

土木計画課

- ・東京2020大会会場周辺区道のみならず、すべての人にとって安全で安心して移動できる、快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
- ・「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（H31～H35）」を策定予定。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・無電柱化推進計画により、安全な歩道整備が計画的に進むことは望ましい。今後の計画推進にあたって、障害当事者を含めた歩行者の多様性に配慮しながら、利用者の安全安心の視点から現場の状況に即した計画手法を検討していただきたい。また、ユニバーサルデザインの視点からの計画推進についても検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車の安全な利用の啓発
所管部	道路・交通政策部、みどり33推進担当部、土木部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・地区単位における普及啓発も行う等、さらなる啓発を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用憲章の普及をはじめとして、幅広い年齢を対象に自転車安全利用の普及啓発を進める。 ・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通してユニバーサルデザインを周知し、地区での取組みを支援する。 ・No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車利用憲章の普及 ●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催 ●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施 ●安全利用推進員の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・啓発活動が地域コミュニティとの協働で展開されている点において高く評価できる。子育て世代支援活動との連携のように、自転車利用者の日常の関心に即したアピールを様々に進めていただきたい。また、まちなかに安全啓発のサインを掲示する際には、キャンペーンのようなソフト活動と併せて展開すると相乗効果が望まれるので工夫を重ねて好事例を創出していただきたい。特にヘルメット着用の促進について活発にPRされることを期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと

交通安全自転車課

- ・交通安全教室の開催
- ・子育て世代や高齢世代へ向けた自転車安全講習の出前講座を実施
- ・自転車安全利用推進員の育成・支援（小学校PTA校外委員を含めた情報提供）
- ・成城警察署管内19小学校が一体となったヘルメット着用推進プロジェクト（反射材ステッカーの貼付）
- ・「たまチャリルール」のPR（地域間連携によるキャンペーンの実施）
- ・区民交通傷害保険の実施
- ・「子育て自転車」ガイド冊子の発行
- ・交通事故データ分析に基づく安全マップづくりの試行

② 評価 工夫や苦勞した点

交通安全自転車課

- ・区内4署全ての地域環境連絡協議会（小学校・PTAのほか、青少年委員、民生委員等が参加）で自転車安全講習を実施できた。
- ・地域の枠を越えて、通勤・通学自転車の流れに沿ったキャンペーンを昨年度に引き続き実施できた。
- ・幼稚園や子育て支援活動との協働により講習を進めることができた。
- ・区民交通傷害保険のPRに努め、新聞・テレビでも報道された。
- ・「子育て自転車」の選び方・乗り方について、わかりやすい冊子を作成できた。

③ 改善 次年度に向けて

交通安全自転車課

- ・「子育て自転車」をはじめ、自転車購入時・利用開始時をとらえた効果的・効率的な安全利用プロモーションの推進
- ・自転車販売店、メーカーとの協働による取組み
- ・交通事故データ等の分析に基づき地域主体で交通安全を推進するワークショップ
- ・地域主体の交通安全キャンペーンの継続・新規実施
- ・区民交通傷害保険のさらなる周知と加入促進

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・学校やPTA等と連携しながら様々な工夫をこらして、利用者視点からの啓発活動を行った点において高く評価できる。特に、前年度の提案を受けて迅速に計画・実行し、連携の輪を広げたヘルメット着用促進プロジェクトは好事例である。今後は、地域に住まう様々な世代を対象とした安全利用促進のアイデアを検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	自転車通行空間の整備
所管部	土木部、道路・交通政策部
ねらい	・歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取組み内容・方法	・「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、計画的な整備を行う。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行空間整備指針の改定 ● 自転車通行空間の整備 	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・自転車ネットワーク計画の推進に伴い、自転車通行空間や路面表示の整備が進む中、車道の左側通行の原則が少しずつ定着してきている印象がある。一方で、路面表示の本来の意味についての認識状況や、安全・安心の向上に繋がっているか実効性の把握にも努めることが重要である。
- ・整備前後における効果の検証にあたっては、車種や通行位置といった自転車に特化した詳細な通行実態のほか、車両の駐車行動への影響等の他の側面も可能な限り含めて調査し、今後の整備手法のレベルアップを展開されることに期待する。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
交通安全自転車課

- ・自転車ナビマーク設置実績【工事第一課担当分】
 - ・寺町通り・駒留通り
 - ・赤堤通り・城山通り
 - ・烏山通り・世区街8号線
 - ・恵泉裏通り・旧甲州街道
 - ・吉祥寺通り
 - 【工事第二課担当分】
 - ・用賀中町通り
 - ・国道246号線から駒沢通り
- 合計：5.7km

② 評価 工夫や苦勞した点
交通安全自転車課

- ・平成30年度は用賀中町通りにて整備後の交通量等調査を実施する予定だった。しかし道路工事の実施が2年遅れとなったため今年度整備予定だった区間のナビマーク等設置ができなかった。交通量等の調査は起終点及び連続性を考慮することと、何より整備前調査の範囲と合致させることが求められるため、今年度は整備済み箇所が中途半端なことから調査実施を見送っている。2年後に用賀駅前から目黒通りまでの区間において、整備後の調査を予定している。

③ 改善 次年度に向けて
交通安全自転車課

- ・引き続き国、都、警視庁等との連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づく計画的な整備を行う。また、道路工事の状況や区民要望にも柔軟に対応していく。既に整備済みの自転車ナビマーク等については、各土木管理事務所にて維持管理を行なう。
- ・東京2020大会を控え、馬術大会競技場となる馬事公苑周辺及び最寄り駅からの導線について、自転車通行空間の整備を推進していく。
- ・交通量調査については、令和2年度（2020年）に実施予定。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・正しい通行方法を自転車利用者に促すための路面表示について、他自治体の先進事例も参考にしながらより効果的な表示方法を検討し、現場の状況に応じた柔軟な整備計画を展開していただきたい。また整備効果の検証は、可能な限り迅速に進めていただきたい。
- ・単路の道路断面構成に加えて、交差点における自転車通行空間の考え方について整理し、区の整備方針を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	放置自転車等をなくす取組み
所管部	道路・交通政策部、みどり33推進担当部、土木部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安心して通行できる空間の確保をめざす。 ・自転車駐輪場に停めやすい環境を整備するために、様々な自転車に対応した駐輪施設の整備を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・自転車駐輪場の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車駐輪場の整備を進める。また、「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を図る。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車の撤去 ● 路上占用物件の除却 ● 駐輪場の整備 ● コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充（ポートの設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 新規設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・対策により通勤・通学時の放置自転車に対しては効果が認められる一方で、買物時の一時的な放置が多くなっており、実態に即した啓発対象、内容で取組みが進められることが望まれる。また、コールセンターに寄せられる放置自転車に関する情報の蓄積は、他の地区へのノウハウの提供といった今後の施策展開に活かせる貴重なものである。私有地における放置自転車のような問題もあるため、現場の状況をよく捉えて、より実効的な啓発・周知の工夫をつくりだしていただきたい。
- ・区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、引き続き可能性を検討いただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと**交通安全自転車課**

- ・放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を行った。
- ・鉄道事業者や町会、商店街等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

道路指導課

- ・下北沢駅周辺などにおいて、商店街・警察等と合同パトロールを実施した。

公園緑地課

- ・公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

② 評価 工夫や苦勞した点**交通安全自転車課**

- ・自転車等駐車場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。

道路指導課

- ・合同パトロールの実施は、道路不法占用物件の減少につながった。

公園緑地課

- ・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

③ 改善 次年度に向けて**交通安全自転車課**

- ・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。

- ・民間シェアサイクル事業者の事業展開を支援していく。

道路指導課

- ・今後も、商店街・警察等と協力して、粘り強く撤去・指導を行っていくとともに、より多くの地域で合同パトロールを実施できるよう、各警察署等に働きかけていく。

公園緑地課

- ・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・買物利用者の一時的な放置への対策に向けて、商業施設内の駐輪場の設置など事業者と理解協力を得ながら駐輪環境の整備に取り組んでいただきたい。また、視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪に対する抑止策など、ユニバーサルデザインの視点からも検討を進めていただきたい。
- ・区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、引き続き可能性を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
所管部	みどり33推進担当部、土木部、都市整備政策部
ねらい	・公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取組み内容・方法	・二子玉川公園でのユニバーサルデザイン整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。 ・No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 ・No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<p>●ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた整備内容の検討会の開催</p>	<p>▶継続</p> <p>●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用</p> <p>●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証</p>	<p>▶継続</p> <p>▶継続</p> <p>▶継続</p>	<p>▶継続</p> <p>▶継続</p> <p>▶継続</p>

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・約200箇所ある公園トイレを計画的に改修するにあたり、整備の優先度については利用者数だけでなく利用者のニーズからも検討すると良い。画一的な整備ではなく、手すり等の適切な配置や使用者のみならず介助者にも配慮した使い勝手の良いトイレとなるよう、特に大規模なトイレについては機能分散の考え方も視野に入れつつ、誰でも安心して利用できる環境づくりに努めていただきたい。
- ・トイレのみならず、出入口のデザインの工夫や園内のアクセス性、防災機能といった多面的な視点からユニバーサルな公園整備の取組みを広げていただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
公園緑地課

- ・新たに5箇所の公園緑地を整備した。
 - 仮称野沢4-23公園
 - 仮称玉川3-32公園
 - 仮称上祖師谷2-14公園
 - 野毛二丁目緑地
 - 次大夫堀公園拡張
- ・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。
 - 赤松公園第1期改修
 - 蛇崩川緑道改修 外
- ・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

② 評価 工夫や苦労した点
公園緑地課

- ・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。
- ・ワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。
- ・既存の公園改修の計画づくりにおいて、公園利用者から直接声を聞く現場ブースを設け、幅広い年代の利用者からの意見提案を改修計画に反映できた。

③ 改善 次年度に向けて
公園緑地課

- ・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・公園のユニバーサルデザイン化の改修にあたり、多様なニーズに対応した整備を行う必要がある。遊具の設置については、安全基準のほかに、障害のある子どもが遊べる遊具など当事者や子どもの意見を取り入れながら検討していただきたい。
- ・大規模な公園に設置するトイレは、多機能トイレの利用を集中させないために、機能分散の視点に基づいた整備を行うとともに、サイン等の活用により適正利用に関する情報提供を進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
所管部	総合支所、都市整備政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる面的整備を推進し、すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備する。 ・推進地区の位置づけ等、街づくりにおける役割を整理し、より広く運用できる仕組みを検討する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザイン整備の取組みを検討し、支援する。 ・No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進地区の運用方法の明確化 ● 既存の推進地区の整備計画の見直し ● 新規地区の指定と整備計画の策定1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ● 整備計画に基づく点検・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進地区の運用方法の見直し ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・梅ヶ丘の新しい福祉拠点周辺におけるサイン整備に向けて、当事者参加で計画を進めていることは評価できるが、移動の想定場面やスマホアプリを利用した音声誘導の目的を明確にすることが重要である。また、個人によってサインの認識方法や音声に求める情報の内容が異なるため、多様な視点から整備手法を検討していただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
北沢街づくり課

- ・5月及び10月「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に伴う今年度誘導ブロック設置箇所について、民間事業者・視覚障害者団体代表者等との位置の立会いを実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点
北沢街づくり課

- ・民間事業者や区民との協力のもとサインの実施設計や音声誘導システム等新たな技術への検討を進めることができた。

③ 改善 次年度に向けて
北沢街づくり課

- ・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に基づく整備に向け、引き続き関係所管と連携し調整を図る。
- ・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に伴う、サイン整備について音声誘導システムを設置する検討を行う。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・梅ヶ丘の新しい福祉拠点周辺におけるサイン整備に向けて検討を進めているが、推進地区における区のモデル事業としての位置づけが曖昧である。音声誘導の導入をはじめとした各種方策について、想定される利用者のニーズを明確にしつつ、地域の特性を踏まえた効果的な手法を提案していただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 22	【施策・事業名称】 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設の ネットワーク整備
所 管 部	都市整備政策部、総合支所、道路・交通政策部、土木部、 みどり33推進担当部、経済産業部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレとベンチ等の休憩施設をネットワーク整備することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等すべての人にとって安全に安心して出かけられる地域社会をめざす。 ・ トイレ、ベンチ等の休憩施設を計画的に配置し整備を進め、情報提供を行う。
取 組 み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレとベンチ等の休憩施設の整備結果を、様々な方法で情報発信する。 ・ ベンチの設置について、新たに道路（歩道）上の空間の活用を検討する。 ・ No. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●公園トイレのユニバーサルデザイン改修の実施 ●お休み処の開設促進 ●ベンチの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「座れる場づくりガイドライン」の活用によりベンチ等の簡易な休憩施設の設置を面的に進めるとともに、整備の意図や使用方法に関して区民への周知を促進していただきたい。様々な利用形態が想定されるため、整備後は利用当事者の意見を積極的に収集し、個々の施設そのものの評価に加えて、ネットワーク整備の観点からも引き続き研究を行いながら計画推進に取り組んでいただきたい。

2 区の今年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・庁内広報誌等を活用し「座れる場づくりガイドライン」の周知を図った。

交通政策課

- ・バス停ベンチを3基設置した。

土木計画課

- ・公衆便所の和式便器から洋式便器への改修を3基実施した。

公園緑地課

- ・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを4棟設置した。

商業課

- ・商店街が運営する「まちなかステーション」等の休憩所（5箇所）を継続した。

② 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

- ・既存公共施設でベンチを設置するスペースを確保することが難しかった。

交通政策課

- ・道路管理者等、関係者との調整に時間を要した。

土木計画課

- ・施設が狭く、和式便器から洋式便器へ改修する際の施工計画に時間を要した。

公園緑地課

- ・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応の誰でも使えるトイレを設置し、安全に利用できるよう整備した。

商業課

- ・自主運営が継続され、まちなかのニーズに応じてきている。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・今後の整備でベンチを増やしていけるように、作成した「座れる場づくりガイドライン」を庁内や区民に広める。

交通政策課

- ・バス停における利用快適性の向上を図るため、今後も設置を進めていく。

土木計画課

- ・東京2020大会開催までに、公衆便所における便器洋式化やUD対応について整備を進めていく。

公園緑地課

- ・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレの設計や仕様について、整備結果を踏まえて検証していく。

商業課

- ・必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「座れる場づくりガイドライン」の趣旨に基づき、ベンチ設置のほか緑道の橋名柱を座れる形にしたことは評価できる。「座れる場づくりガイドライン」のモデルケースを重ねていき、職員へ向けて整備方法の周知や区民へ向けた使用方法の説明などを行っていただきたい。

また、ネットワーク整備の観点からも引き続き研究を行いながら計画推進に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

№.	【施策・事業名称】
23	災害時に使えるトイレの整備推進
所管部	危機管理室、教育委員会事務局、総合支所、施設営繕担当部、みどり33推進担当部、土木部
ねらい	・災害時の避難所で使えるトイレの整備についてユニバーサルデザインの視点で改善し、災害時に、すべての人が使用できるトイレを整備する。
取組み内容・方法	・マンホールトイレや既存の多機能トイレの活用も含めたトイレ整備を進める。 ・№. 7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・№. 9「学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」と連携して整備する。 ・№. 26「災害に備えた区民参加による取組み」と連携して整備する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●マンホールトイレの設置や多機能トイレの整備	▶継続	▶継続	▶継続
	●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施	▶継続	▶継続	▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの整備が進んできた。学校にあるものは避難所運営訓練などで使い方を学ぶ機会がでてきているが、公園にあるものについては災害時にすみやかに利用できるよう管理運営体制を整備する必要がある。区内全域のトイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、日々点検し、災害時に迅速に活用できる管理運営体制づくりを進めていただきたい。

2 区の今年度の取組み

① 点検 実施したこと 災害対策課

- ・マンホールトイレについて、区立小中学校20か所、区立公園・広場27か所を、災害時に確実に使用できるよう設備点検を実施した。(井戸水の揚水状況、蓋の開閉状況、管内汚泥蓄積状況の確認)
- ・太子堂中学校の井戸ポンプの交換、深沢小学校の仕切り弁の修繕等、不具合を適宜修繕した。

総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。

教育環境課

- ・学校施設の改築工事において、災害用マンホールトイレ多機能トイレの設置及び災害時の断水・停電に備え1階トイレへの屋上プールからの取水・使用のシステム導入を進めている。
- ・既存校の改修工事により、富士中学校に多機能トイレを設置した。

② 評価 工夫や苦勞した点 災害対策課

- ・マンホールトイレの設備点検を進めるとともに、不具合が見つかった箇所は適宜修繕し、災害時のトイレ設備の維持管理が図られた。

総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及・啓発が図れた。

教育環境課

- ・改築や改修工事に際して、学校運営だけでなく、災害時の利用も踏まえたトイレの整備を進めた。

③ 改善 次年度に向けて 災害対策課

- ・引き続き、マンホールトイレの設備点検を計画的に実施していく。

総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく。

教育環境課

- ・改築時に災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからの取水・使用のシステム導入を引き続き進める。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの設備点検調査を実施し、災害時に円滑に使用できるような維持管理をしていることは評価できる。公園の管理運営体制について、避難所運営マニュアルに内容を反映していただきたい。トイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、情報提供も行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
所管部	政策経営部、都市整備政策部、生活文化部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及を図る。 ・ 視覚情報だけでなく、情報全般のユニバーサルデザイン推進に取り組む
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音サインを含めた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、活用する。 ・ No. 10「サイン整備の推進」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内への普及 ● ユニバーサルデザインライブラリーへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・新たに「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」が作成された。翻訳の技術を向上させていくだけでなく、日本語そのものを分かりやすく伝える方法にも取り組み、情報のユニバーサルデザインガイドラインと合わせて区内での普及に取り組んでいただきたい。
- ・東京都などとの連携や情報の整合性を検討してほしい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・ 9月 区内広報紙にてPR
- ・ 10月 区内研修の開催
情報のUDをテーマ
(詳細はNo. 28参照)

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・ 研修等を通してガイドラインの普及をはかることができた。平成29年度がフォント、平成30年度が情報のUDとテーマを設定して研修を開催することで職員の関心を高めることができた。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」と連携した区内への普及を行う。
- ・ 情報のUDガイドラインを改訂予定。
- ・ 東京都のユニバーサルデザインに関連するガイドラインをUDライブラリー掲載する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 情報のユニバーサルデザインガイドラインは、世田谷区の職員向けのガイドラインであるが、区民や他の自治体にも発信できるように、新たな事例を紹介するなどバージョンアップを図り、普及啓発に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	多様な情報媒体の普及・活用の推進
所管部	障害福祉担当部、都市整備政策部、政策経営部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点で、すべての人にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、コミュニケーションを支援する。 ・情報を保障する仕組みや技術を広く周知する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の手話通訳者派遣制度、ひととき保育の提供等を進める。 ・刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を進める。 ・新しい情報技術を活用した窓口等のサービスに取り組む。 ・No. 2「普及啓発イベント」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	●音声コードの区の印刷物への普及	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	●区ホームページの作成ガイドラインの見直し	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	●タブレット端末を活用したサービスの実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・音声コードをつけた刊行物が増えてきている。音声コードはスマートフォンの無料のアプリケーションで使えるので、音声コードの使い方の周知も含めた普及を進めていただきたい。
- ・タブレットを活用した窓口サービス等、ICT技術を使うことが日常的になっていくと思われるので、庁内での使用状況を把握しつつ区民ニーズを的確につかみ、対応事例を収集して役立つなど、新たな取組みを進めていくことを期待する。

2 区の今年度の取組み

① 点検 実施したこと

障害施策推進課

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を165件実施した。
- ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、音声コードの印刷等、障害のある方に対するコミュニケーション支援事業の活用について、全庁に年2回依頼した。
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

子ども家庭課

- ・ひととき保育の提供を実施した。約450件。
- ・保育者の新規募集を行った。

広報広聴課

- ・区HPウェブアクセシビリティのさらなる向上を目指し、音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載の定着に向けて、研修会や全庁周知による徹底を図った。

国際課

- ・タブレット等の利用状況について、庁内関連部署にヒアリングを行った。

② 評価 工夫や苦勞した点

障害施策推進課

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供するように所管課へ周知している。
- ・音声コードに関する庁内公開サイトの記載の充実を図っている。

子ども家庭課

- ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。また、新規登録した保育者には別に研修を実施した。
- ・保護者・保育者・利用所管三者の認識の統一を図るため、マニュアル等の再見直しを行った。

広報広聴課

- ・平成29年度にガイドラインを改訂して取り組んでいる、音声読み上げソフトで正しく読むことができない「意味を持たない記号」などの使用防止を推進した。テキストデータ掲載の徹底については、様々な機会を通じ周知を図り、一層定着が進んだ。

③ 改善 次年度に向けて

障害施策推進課

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・各所管課が音声コードを個々の印刷物へスムーズに導入できるよう引き続き支援していく。

子ども家庭課

- ・研修出席者が少ないため、研修実施時期や内容の工夫をし、保育者の意識を高めていく。

広報広聴課

- ・さらなる定着を目指し、周知徹底を継続する。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載の定着に向けて、研修会や全庁周知の徹底を行ったことは評価できる。だれもが情報を取得できるように、研修会や周知等の啓発を引続き行っていただきたい。
- ・タブレットを活用した窓口サービス等の活用方法があまり広まっていない。利用率の向上のために、実態を把握し、だれもが利用できるように普及啓発を行っていただきたい。また、ICT技術は日進月歩であることから、先進事例を収集し、新たな取組みを進めていくことを期待する。
- ・子どもを持つ方も地域活動等に安心して参加できるように、ひととき保育の申込みの改善など、検討を行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
26	災害に備えた区民参加による取組み
所管部	危機管理室、総合支所、生活文化部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上を図る。 ・ 非常時、避難時に情報取得に困難な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及啓発に取り組む。 ・ 防災塾を通じて区民の参加により、区の地域防災計画上の防災資源や被害想定等を確認し、災害時に想定される様々な課題を発見する。これを踏まえて、対応策を実行できる区民同士の協力体制をつくる。 ・ 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及啓発 ● 全地区での防災塾の実施 ● 防災についての外国人向け講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・防災訓練や避難所運営訓練という場において、障害当事者、車いす利用者、高齢者、乳幼児など多様な人が参加することで、災害時におけるユニバーサルデザインの考え方が広がってきている。障害当事者等が参加することが実際の災害時に役立つと思われるので、様々な地域で今までには無かった取組みが始まるように、新たな取組みを紹介するような冊子やホームページの作成などを検討いただきたい。

2 区の今年度の取組み

① 点検 実施したこと

国際課

- ・総合支所地域振興課と連携してJCA等日本語教室での防災教室を行った。
- ・外国人留学生に地区防災訓練への参加を呼びかけ、防災に関する体験・啓発を行った。

災害対策課

- ・地区防災計画の検証を目的として、区内の全27地区で防災塾を実施した。

総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者に対する理解を進めるため、避難所運営組織や防災区民組織等を対象に、啓発活動や研修を実施した。
- ・地区防災訓練や避難所運営訓練において、車椅子の取扱い方法等を周知・訓練した。
- ・国際課と連携して外国人向け日本語教室の防災講座に講師を派遣した。
- ・「東京くらし防災」等を活用して、女性の視点から見た避難所運営の検討を進めた。

② 評価 工夫や苦勞した点

国際課

- ・防災訓練等を通じて、外国人の防災に関する意識や知識を深めることができた。

災害対策課

- ・従来のワークショップ形式による実施だけでなく、講演会やまち歩き等の多様な手法を用いることで、各地区の実情に応じた防災塾を実施することができた。

総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備えるため、平常時から検討すべき課題であることを認識してもらうよう努めた。
- ・防災講座等を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及啓発を図れた。
- ・避難所における女性や子どもへの犯罪防止等、女性の視点から見た避難所運営の課題を認識し、訓練等に反映できた。

③ 改善 次年度に向けて

国際課

- ・日本語教室での防災教室を引き続き開催し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む。

災害対策課

- ・地区防災計画に掲げた課題に対する対応策の検討や取組みを実施し、自助・共助を基本とした地区防災力の向上を目指して、引き続き、防災塾を実施する。

総合支所地域振興課

- ・本年修正を行った「避難所運営マニュアル（標準版）」をもとに、災害時に配慮を要する者の避難を想定した訓練を行い、マニュアルの確認、検証を進めて行く必要がある。
- ・外国人に対する防災知識の普及啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。
- ・避難所運営への女性の参画、妊婦・乳幼児を抱えた女性への対応、女性の視点から見たトイレ整備等の課題に取り組む必要がある。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・女性の視点から見た防災対策・避難所運営の実施等、様々な人の参加で新たな取組みを行っている。多様化するニーズや検討内容を今後の避難所運営に反映していくことを期待する。せたがや女性防災コーディネータ養成講座（全8回）の実施など新たな取組みを行っていることは評価できる。今後は、初級、中級、上級など個々のレベルに合わせた、実施内容や回数等、柔軟性のある企画等の検討をしていただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 27	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
所 管 部	都市整備政策部、経済産業部、総務部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによるサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。 ・商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上を図る。 ・職員一人ひとりが相手の立場に立った対応を行うことができるよう、接遇に関するマニュアルの周知・活用を図る。
取 組 み 内 容・方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・「普及啓発イベント」と「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして積極的に配布する。 ・当事者への接客等を学びあう場では、盲導犬等様々な支援について理解を深めるようにする。 ・「窓口対応向上マニュアル」（職員向け）を接遇研修において配付・活用するとともに、庁内に周知し、職場内研修等での活用を図る。 ・No. 2「普及啓発イベント」と連携して実施する。 ・No. 3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して実施する。 ・No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人々が参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 28「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。



■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発イベント等での冊子配布 ●接客を学ぶ研修等の開催 ●職員研修、職場内研修等での「窓口対応向上マニュアル」（職員向け）の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「せたがや 障害者・まち！交流塾」をはじめ、商店街への普及啓発が進んでおり、共生社会ホストタウンである世田谷区の特徴がでてきているものと思われる。東京2020大会に向けた気運をうまく取り込み、区内全体の盛り上がりを作りながら、おもてなし文化の醸成に努めていっていただきたい。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
都市デザイン課

- ・イベントや出張講座に合わせて冊子の配布を行った。

障害施策推進課

- ・昨年度の試行実施を受け、「商店等における共生社会促進助成事業」を新規に実施し、合理的配慮の提供に資する物品の設置を実施した（段差解消用簡易スロープ10件、簡易筆談器16件、コミュニケーション絵本1件、音声拡聴器1件）。助成を受けた店舗等には「障害者差別解消法啓発リーフレット」を配付した。「せたがや 障害者・まち！交流塾」では上記の物品助成等の共生社会ホストタウンの実施状況を報告した。

（1月18日）

研修担当課

- ・障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・対応力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。

（研修生への配布実績は、約773部。）

② 評価 工夫や苦勞した点
都市デザイン課

- ・「せたがや 障害者・まち！交流塾」等の他課のイベントでの配布も行い、障害理解の冊子としての活用も行った。

障害施策推進課

- ・商業課の助言を受けながら、助成事業について対象となる地区の商店街の理事長等を個別に訪問して周知を図った。また、導入店舗において障害のある方と合理的配慮物品を実際に利用していただくなど、障害当事者や家族、団体との連携を図りながら事業を実施した。

研修担当課

- ・「接遇・対応力向上マニュアル」を利用し、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていくことを学ばせ、接遇対応の向上を図った。

③ 改善 次年度に向けて
都市デザイン課

- ・引き続き様々なイベントで配布を行っていく。
- ・東京2020大会の都市ボランティア（世田谷区）に、冊子を配布する。

障害施策推進課

- ・来年度は「商店等における共生社会促進助成事業」の全区展開を予定しており、周知等の準備を進める。障害当事者と共に事業実施できるよう、手法や手順の構築を行う。

研修担当課

- ・今後も、様々な機会に「接遇・対応力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、対応力の向上を図っていく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・障害者理解推進事業の「せたがや 障害者・まち！交流塾」や新規事業の「商店等における共生社会促進助成事業」をはじめ、商店街への普及啓発が着実に進んでいる。「商店等における共生社会促進助成事業」で設置した、段差解消用簡易スロープや筆談ボード等を障害当事者とまち歩きし点検した。今後も利用者ニーズを把握しながら接客や接遇の向上を図っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
28	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
所管部	総務部、都市整備政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の職員のユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深める。 ・ ユニバーサルデザインの理念学習と接客・接客体験等を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画・実施する。 ・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン整備基準や、施設運営での配慮事項の研修を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接客研修にユニバーサルデザインの理念を取り入れた研修を実施する。 ・ ユニバーサルデザイン整備を進めるためのユニバーサルデザイン整備基準やユニバーサルデザインを考慮した施設運営・接客に関する研修を行う。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 27「ユニバーサルデザインによる接客・接客の向上」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●ユニバーサルデザインに関する接客研修・技術研修等の実施	▶継続	▶継続	▶継続

1 前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・誰にでも分かりやすい文書を作成するための、文字やレイアウトの工夫についての研修など、情報のUDガイドラインを広めていく研修が継続的に行われている。文書の見やすさや伝わりやすさは民間企業で重視される内容であるので、区でもしっかり取り組むべきである。教育関係部署へのアプローチも行いながら、次年度も情報のUDガイドラインを広める庁内研修に取り組まれるよう期待する。「多言語表記及び情報発信の手引き」が作成されたので、多言語表記をテーマにすることも考えられる。

2 区の今年度の取組み**① 点検** 実施したこと
研修担当課

- ・UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修（障害疑似体験、障害当事者との交流）等を実施した。

受講生

（延べ）約1,114名
※昨年度 約690名

- ・「障害者差別解消」研修を開催する。受講生26人

都市デザイン課

- ・職員研修「伝える情報を『伝える情報』に」を開催。27名受講。職員の関心が高く、様々な部の職員が受講し、UDについて理解を進めることができた。

② 評価 工夫や苦勞した点
研修担当課

- ・障害福祉体験研修では、実際に障害疑似体験を行い、障害当事者からの実体験を聞くことで、だれもが過ごしやすいまちづくりについて検討させた。また、接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を学ばせた。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取組みの必要性を実感させることにより、理念の浸透を図った。

都市デザイン課

- ・情報のUDガイドラインの普及と合わせた研修とすることができた。毎年度テーマを決めた研修にすることにより、職員の関心を高めることができています。（テーマ設定平成29年度「フォント」、平成30年度「情報のUD」）

③ 改善 次年度に向けて
研修担当課

- ・引き続きUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進を図っていく。
- 都市デザイン課
- ・「多言語表記及び情報発信の手引き」を区で策定したので、「情報のUDガイドライン」と合わせた研修を検討していく。

3 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」をさらに庁内で広げるための研修やユニバーサルデザインの理念を取り入れた接遇研修が継続的に行われている。次年度は、働く人からのユニバーサルデザインの視点をテーマにした庁内研修に取り組んでいただくことを期待する。